

# 平成25年度民間保険会社の運用益の使途について

平成25年1月

# 自賠償保険運用益拠出事業

一般社団法人 日本損害保険協会

(単位：千円)

## 1. 自動車事故防止対策

事業の内容(平成25年度(案))	【 】内は事業主体	平成23年度 予算額	平成23年度 決算額	平成24年度 予算額 (a)	平成25年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(1) 交通安全のための街づくりに関する研究	【(公社)日本都市計画学会】 <3年計画の3年目>	6,000	6,000	6,000	7,000	1,000	16.7
・各地の都市政策のマスタープランとして採用されている持続可能な集約型都市構造が、交通安全にどの程度寄与するか調査分析し、都市計画段階で導入すべき交通安全上の具体的な施策を検討する。 ・高齢者の安全な移動手段の確保に寄与することが期待される。							
(2) 疾病等起因事故の調査研究	【(社)日本交通科学協議会】 <3年計画の3年目>	9,000	9,000	9,000	10,000	1,000	11.1
・従来の交通統計では捕捉できていないものの、潜在的に多発しているとされる疾病等起因事故について、その実態を明らかにし、疾病等が原因となる事故への対策及び支援を医学面、工学面から検討することで、事故を未然に防止する体制構築に資するもの。							
(3) 免許取得前の若者に対する交通マナーの教育普及	【(一財)日本交通安全教育普及協会】 <3年計画の3年目>	5,000	5,000	5,000	5,000	-	-
・免許取得前の若者に対し、その内面や心情に働きかける、教育効果を高い映像などの教材・器具の検討・開発を行う。 ・歩行者・自転車・自動車それぞれの視点での道路利用におけるマナーの普及、安全意識の向上を図ることで、若年層の交通事故全般の防止・軽減に資することが期待される。							
(4) 飲酒運転根絶に向けた取組み支援	【(NPO) A S K(アルコール薬物問題全国市民協会)】	6,500	6,500	5,700	5,000	△ 700	△ 12.3
・常習飲酒者、アルコール依存症等による飲酒運転を撲滅させるために、アルコールに関し総合的な知識を持つ「飲酒運転防止上級インストラクター」を養成し、職場や地域での飲酒運転根絶に向けた取組みを支援する。 ・飲酒運転事故の違法性・危険性について周知・徹底させる効果が期待される。							
(5) 交通事故防止用機器の寄贈	【警察庁(都道府県警察)】	86,000	85,787	77,927	70,000	△ 7,927	△ 10.2
・都道府県警察への交通事故防止関係機器の寄贈を通じ、交通事故の防止・抑制を図ることが期待される。 ・機器は、交通事故自動記録装置(注)、歩行者模擬横断教育装置、自転車模擬運転教育装置等とする。 (注)交差点内での交通事故の録画装置。適正・迅速な事故調査、被害者保護に資するもの。							
● 生活圏での事故対策とモデル事業の実施	【(一社)交通工学研究会】 <平成24年度終了事業>	10,000	10,000	14,500	-	△ 14,500	△ 100.0
・生活圏での事故多発箇所において、その原因調査を踏まえ、可能な範囲で、改善のモデル事業を実施し、対策の有効性等について効果評価を行う。併せて地域に根ざした安全対策の専門家を育成する。 ・事故軽減に資する実証データの提示、有効な事故対策の提言、人材育成が期待される。							
小 計		122,500	122,287	118,127	97,000	△ 21,127	△ 17.9

## 2. 救急医療体制の整備

事業の内容(平成25年度(案))	【 】内は事業主体	平成23年度 予算額	平成23年度 決算額	平成24年度 予算額 (a)	平成25年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(1) 救急医療機器購入費補助	【日本赤十字社】	250,000	250,000	250,000	225,000	△ 25,000	△ 10.0
<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して交通外傷に有効な医療機器の購入費を補助し(2/3相当額)、救急医療体制の整備を図る。救命率の向上、医師・患者の負担軽減が期待される。</li> <li>・全国92病院のうち、87病院(94.6%)が救急告示を受け、損害保険料率算出機構の再診断委嘱病院、交通事故紛争処理センターの委嘱病院としても機能している。</li> </ul>							
(2) 救急医療機器購入費補助	【(社福)済生会】	200,000	200,000	200,000	180,000	△ 20,000	△ 10.0
<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して交通外傷に有効な医療機器の購入費を補助し(2/3相当額)、救急医療体制の整備を図る。救命率の向上、医師・患者の負担軽減が期待される。</li> <li>・全国80病院のうち、69病院(84.1%)が救急告示を受け、損害保険料率算出機構の再診断委嘱病院としても機能している。</li> </ul>							
(3) 救急医療機器購入費補助	【(社福)北海道社会事業協会】	22,000	22,000	22,000	20,000	△ 2,000	△ 9.1
<ul style="list-style-type: none"> <li>・医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して交通外傷に有効な医療機器の購入費を補助し(2/3相当額)、救急医療体制の整備を図る。救命率の向上、医師・患者の負担軽減が期待される。</li> <li>・道内7病院すべてが救急告示を受けている。</li> </ul>							
(4) 救命救急センターへの救急医療機器購入費補助	【(一社)日本外傷学会】	100,000	95,310	100,000	100,000	-	-
<ul style="list-style-type: none"> <li>・救急医療機器の導入を支援することで、救急医師の負担軽減、患者の病態改善に迅速に対応し、防ぎえた死亡を減少させることが期待される。</li> <li>・日本外傷学会内に支援病院の選定委員会を組織し選定を行う。選定機器は救命率向上に有効な機器とする。</li> </ul>							
(5) 高規格救急自動車の寄贈	【消防庁】	110,000	92,810	110,000	60,000	△ 50,000	△ 45.5
<ul style="list-style-type: none"> <li>・被害者救済に直結する高規格救急自動車の寄贈を通じ、救急医療体制の整備に資する。救急救命士による応急措置の高度化、救命率の向上が期待される。</li> <li>・普及率は一定の水準に達したが、耐用期間満了による更新ニーズを勘案し、寄贈台数を5台とする。</li> </ul>							
(6) 救急外傷診療の研修会費用補助	【(NPO)日本外傷診療研究機構】	10,000	10,000	10,000	10,000	-	-
<ul style="list-style-type: none"> <li>・外傷診療を行う医療従事者を対象とする「救急外傷における適切な標準治療に関する研修会」開催費用を補助し、救急医療体制の整備を図る。防ぎえた死亡を減少させることが期待される。</li> <li>・研修会は全国で年間34回開催予定。</li> </ul>							
(7) 救急外傷看護の研修会費用補助	【(一社)日本救急看護学会】	8,500	8,500	8,500	8,500	-	-
<ul style="list-style-type: none"> <li>・外傷看護を行う看護師を対象とした「救急外傷患者看護に関する研修会」開催費用を補助し、救急医療体制の整備を図ることで、防ぎえた死亡を減少させることが期待される。</li> <li>・研修会は全国で年間25回開催予定。</li> </ul>							
(8) ドクターヘリ講習会費用補助	【日本航空医療学会】	3,500	3,500	3,500	3,500	-	-
<ul style="list-style-type: none"> <li>・日本航空医療学会が行う「ドクターヘリ講習会」開催費用を補助し、救急医療体制の整備と被害者救済を図る。救命率の向上、医療費の削減等が期待される。</li> <li>・講習会は年間2回開催予定。</li> </ul>							
(9) ヘリコプターを活用した救急医療システム構築のための事業補助	【(NPO)救急ヘリ病院ネットワーク】	7,000	7,000	7,000	7,000	-	-
<ul style="list-style-type: none"> <li>・救急ヘリコプターに関する広報誌「HEM-Netグラフ」の発刊・配布、ホームページを通じた広報・啓発活動を支援する。</li> <li>・救急ヘリコプターによる医療効果は高いとされており、その重要性和必要性について、社会一般の認識・理解を一層高めることが期待される。</li> </ul>							

事業の内容(平成25年度(案))	【 】内は事業主体	平成23年度 予算額	平成23年度 決算額	平成24年度 予算額 (a)	平成25年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 救急ヘリコプター導入病院のフライト医師・看護師等の養成費用補助 【(NPO)救急ヘリ病院ネットワーク】 &lt;平成24年度終了事業&gt;</li> </ul>		10,000	10,000	10,000	-	△ 10,000	△ 100.0
<ul style="list-style-type: none"> <li>・「ドクターヘリ特別措置法」に基づき登録された助成金交付法人に拠出することを通じ、救急ヘリコプターを導入する病院のフライト医師・看護師・運航責任者の教育研修費用を支援する。</li> <li>・救命率の向上、医療費の削減等が期待される。</li> </ul>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 緊急自動通報システムを活用した交通事故死傷者低減研究への助成 【(-財)日本自動車研究所(JARI)】 &lt;平成24年度終了事業&gt;</li> </ul>		15,156	15,156	17,919	-	△ 17,919	△ 100.0
<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通事故による社会的コストを低減する手段として、工学と医学が連携し、交通事故発生時の緊急自動通報システムに関する環境整備(研究体制、システム構築等)を図る。</li> <li>・死亡者数を減少させ、後遺障害・負傷者の損傷程度を軽減させることが期待される。</li> </ul>							
<ul style="list-style-type: none"> <li>● 交通事故被害者を対象とした救急蘇生(AED)の普及・啓発事業 【(-財)日本救急医療財団】 &lt;平成24年度終了事業&gt;</li> </ul>		6,250	6,250	8,475	-	△ 8,475	△ 100.0
<ul style="list-style-type: none"> <li>・交通事故の中にあつて心肺蘇生とAED実施の行動が起こせるよう動機づけることを目的とし、全国規模で、自動車運転者・同乗者等となりうる一般市民を対象にシンポジウムと実施講習を行う。</li> <li>・自動車事故における市民参加の救急救命、AEDの一層の活用が期待される。</li> </ul>							
小	計	742,406	720,526	747,394	614,000	△ 133,394	△ 17.8

### 3. 自動車事故被害者対策

事業の内容(平成25年度(案))	【 】内は事業主体	平成23年度 予算額	平成23年度 決算額	平成24年度 予算額 (a)	平成25年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(1) 交通事故無料相談事業支援 【(公財)交通事故紛争処理センター】 ・保険会社の利益に属さない自賠責運用益を活用することで、中立的な立場から交通事故被害者・加害者の無料法律相談事業を行う。迅速・安価な紛争解決を図ることが期待される。 ・ADR(裁判外紛争処理)機能に対する社会の期待は高まっている中で、既に年間約25,000件の相談を受け付けている。相談待ち日数の短縮、事務処理等の改善や事業運営の一層の合理化にも努めている。		899,870	899,870	904,983	886,787	△ 18,196	△ 2.0
(2) 弁護士への医療研修 【(公財)交通事故紛争処理センター】 ・(公財)交通事故紛争処理センターの相談員(弁護士)を対象に最新の医療情報を提供する。一層公正で迅速・妥当な示談斡旋・裁定などの紛争解決を促進することが期待される。		3,000	1,952	3,000	2,500	△ 500	△ 16.7
(3) 損害賠償金による交通遺児育成基金事業支援 【(財)交通遺児等育成基金】 ・交通遺児の賠償金を効率的・安定的に運用して、遺児育成のための資金を長期にわたり定期的に給付する制度(注)を支援する。交通遺児の保護・救済に資することが期待される。 (注)加入者本人の拠出金に助成金を上乗せした資産を一定の利率で運用し、交通遺児が満19才に達するまでの間、育成給付金を支給するもの。		72,001	42,630	67,534	57,839	△ 9,695	△ 14.4
(4) 交通遺児への奨学金支給補助 【(公財)交通遺児育英会】 ・近年の金融環境悪化により、交通遺児育英会の財産運用収入は減少し、一般寄付も減少している。他方、交通遺児家庭、特に母子家庭の生活を支えるために、高校から大学院までの奨学金貸与の要請は高まっている。 ・同育英会に支援することで、奨学金貸与の維持、教育の機会均等を図ることが期待される。		20,000	20,000	25,000	30,000	5,000	20.0
(5) 遷延性意識障害者の家族の介護に関する講演会および勉強会開催費用補助【日本意識障害学会】 ・遷延性意識障害(植物症)の患者を介護する家族への情報提供の場として、講演会・勉強会を開催し、全国における事例を紹介して、介護に関する種々の情報を提供する。遷延性意識障害者とその家族が直面する課題等への支援が期待される。 ・講演会・勉強会は年間7回開催予定。		1,000	1,000	1,000	1,500	500	50.0
(6) リハビリテーション講習会開催費用補助 【リハビリテーション病院等】 ・自動車事故による脳外傷や脊椎損傷などで重度後遺障害を被った被害者やその家族に対する講習会費用を補助する。講習会(注)を通じて、適切な情報提供、意見交換、交流が期待される。 (注)各都道府県のリハビリテーション病院を中心に、医師、医療・福祉関係者、家族、行政機関等で構成する講習会実行委員会を立ち上げ、企画・運営されている。		36,750	33,062	38,500	41,000	2,500	6.5
(7) 脊髄損傷当事者による脊髄損傷者への情報提供・相談会・講演会等の開催費用補助 【(社)全国脊髄損傷者連合会】 ・脊髄損傷者(ピアマネージャー)による脊髄損傷者のためのピアサポート活動(注)を支援する。脊髄損傷者への情報提供、早期社会復帰が期待される。 (注)リハビリセンター・医療機関等に入院中の脊髄損傷者およびその家族を対象としたグループ相談会開催、ピアマネージャーの派遣、病院・自宅等個別訪問、ロールモデル(社会復帰をとげた脊髄損傷者)の派遣及び講演会の実施、ピアマネージャーの現任研修会の実施等。		3,000	3,000	4,500	5,000	500	11.1
(8) 被害者・その家族等の心のケア推進事業支援 【(NPO)全国被害者支援ネットワーク】 ・交通事故等の被害者、その家族・遺族の心のケアの推進を図る。カウンセリング事業、被害者等への自助グループへの支援事業、講演会の開催等を支援する。 ・同ネットワークは、全国47都道府県に48の支援組織を持ち、広く被害者支援に資することが期待される。		2,000	2,000	2,000	2,300	300	15.0
(9) 交通事故被害者への情報提供・研修会開催費用補助 【(NPO)全国被害者支援ネットワーク】 ・自動車事故による被害者やその家族に対する情報提供を目的とした研修会・勉強会の開催費用を補助する。研修会・勉強会を通じて、交通事故被害者やその家族に対する適切な情報提供、意見交換、交流が期待される。				5,200	5,200	-	-

事業の内容(平成25年度(案))	【 】内は事業主体	平成23年度 予算額	平成23年度 決算額	平成24年度 予算額 (a)	平成25年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(10) 社会資源マップの作成支援 【千葉リハビリテーションセンター 他】<3年計画の3年目> ・ライフステージやライフスタイル別に高次脳機能障害者に必要と思われるあらゆる分野の情報を標準化し、全国一律に障害者が利用できる社会資源等の支援情報をまとめた「支援マップ」を作成し、WEBで公表しようとするもの。 ・全国の支援体制の充実度を俯瞰することも可能となり、支援の充実につながる事が期待される。		6,000	6,000	9,000	9,000	-	-
(11) 高次脳機能障害ファシリテーター養成講座 【(NPO)高次脳機能障害支援ネット】<3年計画の2年目> ・高次脳機能障害者支援の専門家の育成支援を目的として、医師、看護師、理学療法士、作業療法士などの専門職を対象に全国各地で開催する講習会を支援する。 ・専門家の充実が図られると共に、当事者と家族を交えた実習形式を取り入れることで、地域における支援者と当事者の連携を深めることが期待される。				7,000	7,000	-	-
(12) 訪問看護師の育成と活用促進事業支援 【(公財)日本訪問看護財団】<新規事業> ・交通事故により遅延性意識障害を被られた方の看護に関する知識習得を目的とした研修会(全国の潜在看護師および医療機関に勤務する看護師が対象)の開催費用とその教材の製作を支援する。 ・併せて、訪問看護等在宅ケアに関する電話相談事業を拡充する。 ・訪問看護師は全看護職員のわずか3%に過ぎず、在宅ケア先進諸国の1/10程度に止まっている。訪問看護師を増やし、訪問看護サービスの充実強化は喫緊の課題である。 ・訪問看護師の数・質が向上することで、在宅療養者およびその家族への支援の拡大が期待できる。					9,000	9,000	-
(13) 脊髄損傷に関するデータベース構築 【(独)労働者健康福祉機構 総合せき損センター 他】<3年計画の3年目> ・脊髄損傷治療のデータベースの構築により、脊髄損傷機能回復評価法を確立すると共に、確立された評価法を普及し、治療(リハビリテーション)の標準化を行おうとするもの。 ・全国のどの医療機関でも、効率的かつ効果的な脊髄損傷治療を受けることが可能となり、治療実績の向上が図られるほか、治療期間が短縮され、治療費支出を抑制することが期待される。		6,000	6,000	5,800	8,000	2,200	37.9
(14) 高次脳機能障害者の自動車運転再開認定基準の策定支援 【産業医科大学】<新規事業> ・脳卒中患者の自動車運転に関しては我が国でも多くの報告はあるが、脳卒中や高次脳機能障害に対する統一的な運転再開基準や確立された評価法はなく、実態として運転再開者の事故を防止することはできていない。 ・このため、これまでの研究の成果を今後の学際的な臨床研究に反映することで、より精緻な自動車運転再開認定に資するプログラムや基準が示されることが期待できる。					7,000	7,000	-
※ 高次脳機能障害生活支援従事者への支援補助 【(社福)名古屋市総合リハビリテーション事業団】<平成23年度終了事業> ・交通事故等による高次脳機能障害者、その家族に対し、在宅介護を支援するための訓練的かわりを行う生活支援従事者の養成に向け、調査・研究・実践を行う。交通事故等による高次脳機能障害者にとって、安心、安定した地域生活が可能となる事が期待される。		6,714	6,714	-	-	-	-
※ 医療ソーシャルワーカーを対象とした交通事故被害者支援教育事業 【(公社)日本医療社会福祉協会】<平成23年度終了事業> ・交通事故被害者への支援(自賠責保険・医療費・後遺障害の基礎知識等)に必要な情報提供を行うために、全国各地で医療ソーシャルワーカー対象に研修会を開催する。 ・病院で生活上の相談等に応じるソーシャルワーカーが、障害に対して早期発見・介入できることで、被害者救済に直接関わることが期待される。		12,000	12,000	-	-	-	-
小 計		1,068,335	1,034,228	1,073,517	1,072,126	△ 1,391	△ 0.1

#### 4. 後遺障害認定対策

(単位：千円)

事業の内容(平成25年度(案))	【 】内は事業主体	平成23年度 予算額	平成23年度 決算額	平成24年度 予算額 (a)	平成25年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(1) 自動車事故医療研究助成 【公募(一般)】 ・交通事故に関する医療研究のテーマを募り、有益で有効な研究を支援することで、医療の進歩に資することが期待される。 ・平成24年度は125件の応募に対し35件の採用を行った。研究期間は1年。医学界の専門家で構成される選考委員会において選定される。		40,000	38,747	40,000	40,000	-	-
(2) 自動車事故医療研究助成 【公募(特定課題)】 ・時機に適った研究課題を複数特定して募集し、有益で有効な研究を支援することで、医療の進歩に資することが期待される。 ・平成24年度は課題3テーマを設定し7件の採用を行った。研究期間は2～3年。一般公募と同様に医学界の専門家で構成される選考委員会において選定される。		30,000	30,000	30,000	30,000	-	-
小 計		70,000	68,747	70,000	70,000	-	-

#### 5. 医療費支払適正化対策

(単位：千円)

事業の内容(平成25年度(案))	【 】内は事業主体	平成23年度 予算額	平成23年度 決算額	平成24年度 予算額 (a)	平成25年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
(1) 医療費支払適正化のための医療研修 【(一社)日本損害保険協会】 ・交通事故医療に関する研修を通じ、医療費支払いの適正化を図る。対象者は、損保会社等の自動車損害調査担当者。 ・伊豆研修所では、応用、研究、特化、上級、専門の5つのコースを設けて実施している。		120,510	110,031	113,510	108,482	△ 5,028	△ 4.4
(2) 自賠責保険診療報酬基準案普及促進費 【(一社)日本損害保険協会】 ・昭和59年12月の自賠責保険審議会答申の指摘に基づき、「自賠責保険診療報酬基準案」を全国で普及させ、医療費支払いの適正化を図る。自賠責保険の支払い保険金の適正運営のために有意義な事業である。 ・基準案の未実施地区への普及、既実施地区における普及率アップに向けた活動等を行う。		45,000	44,017	45,000	45,000	-	-
(3) 民間医療機関の医師等への自賠責保険制度・運用等に関する研修 【(社)日本医師会】 ・医師等に対し自賠責保険制度・運用等に関する研修を全国各地で実施し、医療費支払いの適正化を図る。 ・平成12年6月の自賠責保険審議会答申の指摘に基づき実施しているもの。		9,000	6,158	9,000	9,000	-	-
小 計		174,510	160,206	167,510	162,482	△ 5,028	△ 3.0

※ 1. 自動車事故防止対策、2. 救急医療体制の整備、3. 自動車事故被害者対策、4. 後遺障害認定対策および5. 医療費支払適正化対策の合計金額

(単位：千円)

	平成23年度 予算額	平成23年度 決算額	平成24年度 予算額 (a)	平成25年度 予算額(案) (b)	予算額の 増減額 (b-a)	増減率 (%)
合 計	2,177,751	2,105,997	2,176,548	2,015,608	△ 160,940	△ 7.4

### 自賠償運用益拠出額の推移

(単位：千円、%)

年度 支出項目	平成21年度			平成22年度			平成23年度			平成24年度			平成25年度(案)		
	拠出額	増減額	増減率	拠出額	増減額	増減率	拠出額	増減額	増減率	拠出額	増減額	増減率	拠出額(案)	増減額	増減率
1. 自動車事故防止対策	147,580	▲ 2,162	▲ 1.4	130,308	▲ 17,272	▲ 11.7	122,500	▲ 7,808	▲ 6.0	118,127	▲ 4,373	▲ 3.6	97,000	▲ 21,127	▲ 17.9
2. 救急医療体制の整備	716,330	145,135	25.4	737,334	21,004	2.9	742,406	5,072	0.7	747,394	4,988	0.7	614,000	▲ 133,394	▲ 17.8
3. 被害者救済対策	1,063,309	10,091	1.0	1,075,064	11,755	1.1	1,068,335	▲ 6,729	▲ 0.6	1,073,517	5,182	0.5	1,072,126	▲ 1,391	▲ 0.1
4. 後遺障害認定対策	70,000	10,000	16.7	70,000	0	0.0	70,000	0	0.0	70,000	0	0.0	70,000	0	0.0
5. 医療費支払適正化対策	180,400	▲ 1,976	▲ 1.1	164,917	▲ 15,483	▲ 8.6	174,510	9,593	5.8	167,510	▲ 7,000	▲ 4.0	162,482	▲ 5,028	▲ 3.0
合計	2,177,619	161,088	8.0	2,177,623	4	0.0	2,177,751	128	0.0	2,176,548	▲ 1,203	▲ 0.1	2,015,608	▲ 160,940	▲ 7.4

(注) 拠出額とは、年度初期の予定額であり、実績額ではない。



## 平成23年度自賠責保険運用益拠出事業の内容

一般社団法人 日本損害保険協会

### 1. 自動車事故防止対策

拠出事業の内容(対象事業者) 【実績額】	事業報告(概要)	備 考
(1)生活圏での事故対策とモデル事業の実施 (一般社団法人 交通工学研究会) 【10,000千円】	<p>★ 全国の事故多発箇所から選定した研究対象箇所(「大都市型」「郊外型」「雪国型」「地方都市型」の4地域)における地域特有の課題を整理し、原因の究明を行うと共に、改善のモデル事業を実施し、事故対策の有効性等を実証的データで提示しようとするもの。</p> <p>○ 本研究は、地域ごとに設ける検討会と、検討会の主査席が議論する全体会議である委員会で構成される。</p> <p>○ 平成23年度は、委員会を5回、検討会を各地域で5回開催した。</p> <p>○ 検討会には関係機関(県担当者、国土交通省、警察本部など)が参加し、地域特有の交通事故に関する研究を実施している。</p>	<p>○ 協会事務局で「委員会」に参加。</p> <p>○ 3年計画の2年目。</p>
(2)交通安全のための街づくりに関する研究 (公益社団法人 日本都市計画学会) 【6,000千円】	<p>★ 事故多発地点などに焦点を当てた局地的な対策が、従来の交通安全対策であるが、都市構造から地区や利用者までを総合的な観点からアプローチし、調査分析を行うもの。</p> <p>○ 平成23年度は、交通事故が少ない都市の事例収集と都市空間やその利用者の調査分析が行われた。</p> <p>○ 研究合宿を含め、研究会を5回開催した。</p> <p>○ 研究内容については、学会論文として投稿され、複数の研究者からは、従来の道路インフラ面や運転者心理からの分析にとらわれず、都市計画との関連で分析するのは新たな視点との評価もある。</p>	<p>○ 協会事務局で「研究会」に参加。</p> <p>○ 3年計画の1年目。</p>
(3)疾病等起因事故の調査研究 (社団法人 日本交通科学協議会) 【9,000千円】	<p>★ 運転者の体調変化による事故発生状況の実態調査と交通事故死傷者低減に向けた効果的な予防策の提言を行おうとするもの。</p> <p>○ 平成23年度は、①各医学分野での実態調査、②自動車運転と身体および脳機能について明らかにする、③事故予防に向けた車両安全対策についての基礎的情報の収集、をテーマに取組まれた。</p> <p>○ それぞれの研究メンバーにおいては、内外の関連学会で成果を発表している。</p> <p>○ 昨今、疾病等起因事故が多発し、多くの死傷者がでていることから、NHK首都圏ネットワーク(平成24年2月2日放映)、保険毎日新聞(平成23年9月12日号)および夕刊フジ(平成23年9月7日号)などのメディアにも本研究内容が取り上げられている。</p>	<p>○ 協会事務局で監査</p> <p>○ 3年計画の1年目</p>
(4)免許取得前の若者に対する交通マナーの教育普及 (一般財団法人 日本交通安全教育普及協会) 【5,000千円】	<p>★ 若者の特性を踏まえつつ、各種教育現場で実施できる効果的な免許取得前の交通安全教育プログラムおよびツールを開発し、モデル事業等を通して全国的にその普及を図ることで若者の交通事故を防止しようとするもの。</p> <p>○ 平成23年度は教育プログラムおよび教育ツールの検討・開発を行った。</p> <p>○ IT環境が整備されている教育現場で利用できるクラウドを活用したツールを開発している。</p>	<p>○ 3年計画の1年目</p>
(5)飲酒運転根絶に向けた取組み支援 (特定非営利活動法人 ASK) 【6,500千円】	<p>★ 平成20年度から22年度までの3年間で養成された飲酒運転防止インストラクターから、将来、インストラクター養成講座のスクーリング講師となり得る人材を選抜、上級インストラクターとして養成するもの。</p> <p>○ 飲酒運転防止インストラクター養成講座(平成20年度～22年度助成事業)を修了した認定インストラクター1,475名の中から、スクーリング講師となり得る人材10名を選抜し、育成。</p> <p>○ 将来、国内各地にスクーリング講師を配置することが可能となるよう、地域に偏りがないように人選している。</p> <p>○ 選抜者の職種についても、自動車安全運転センター講師や運輸会社社員のように日頃から自動車運転に携わるものから銀行員や大学講師まで幅広い業種から選抜することに留意している(一般市民の見地からの啓発にも留意した。)</p>	<p>○ 平成20年度より3年計画で実施。平成23年度についても支援を延長。</p>
(6)交通事故防止用機器の寄贈 (警察庁(都道府県警察)) 【85,787千円】	<p>★ 都道府県警察への機器寄贈を通じて、交通事故の抑止・防止、被害者救済を図る。</p> <p>○ 交通事故防止用機器28台を寄贈(交通事故自動記録装置21台、道路構造再現事故分析等装置1台、歩行者模擬横断教育装置1台、自転車模擬運転教育装置5台)</p> <p>○ 父進事故日誌記録装置については、父進品における各観的交通事故原因究明と被害者救済に役立つものとして2003年度から導入した</p>	<p>○ 協会事務局で寄贈先の一部を現物確認・監査。</p>

## 2. 救急医療体制の整備

拠出事業の内容(対象事業者) 【実績額】	事業報告(概要)	備 考
(1)救急医療機器の購入費補助 (日本赤十字社) 【250,000千円】	★ 医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して購入費を補助し(2/3相当額)、救急医療体制の整備を図るもの。 ○ 下記16病院(合計28機器)に対して購入費を補助した。 鹿児島赤十字病院(1機器)、函館赤十字病院(1機器)、柏原赤十字病院(1機器)、神戸赤十字原爆病院(1機器)、高槻赤十字病院(2機器)、大森赤十字病院(1機器)、福島赤十字病院(4機器)、伊豆赤十字病院(2機器)大分赤十字病院(1機器)、大田原赤十字病院(3機器)、岐阜赤十字病院(1機器)、成田赤十字病院(3機器)、芳賀赤十字病院(1機器)、京都第一赤十字病院(4機器)、石巻赤十字病院(1機器)、唐津赤十字病院(1機器) ○ 主な寄贈機器は、X線断層診断システム、人口呼吸器、患者監視装置などであり、検査時間の短縮、検査件数の増加、患者の苦痛軽減、医療従事者の負担軽減等、有効に利用されていることを事務局で確認している。	○ 協会事務局で寄贈先の一部を現物確認、監査。
(2)救急医療機器の購入費補助 (社会福祉法人恩賜財団 済生会) 【200,000千円】	★ 医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して購入費を補助し(2/3相当額)、救急医療体制の整備を図るもの。 ○ 下記13病院(各1機器、合計13機器)に対して購入費を補助した。 小樽病院、岩泉病院、水戸済生会総合病院、龍ヶ崎済生会病院、宇都宮病院、前橋病院、中央病院(東京)、泉尾病院、松山病院、今治病院、唐津病院、日田病院、川内病院 ○ 主な寄贈機器は、X線撮影装置、磁気共鳴断層撮影装置などであり、検査時間の短縮、検査件数の増加、患者の苦痛軽減等、有効に利用されていることを事務局で確認している。 ○ 寄贈に関しては、済生会機関紙「済生」、済生会HPに掲載し、自賠責運用品拠出事業によるものである旨を付記し、周知・アピールしている。	○ 協会事務局で寄贈先の一部を現物確認、監査。
(3)救急医療機器の購入費補助 (社会福祉法人 北海道社会事業協会) 【22,000千円】	★ 医療収入以外の収入を主に寄付に依存する公的病院に対して購入費を補助し(2/3相当額)、救急医療体制の整備を図るもの。 ○ 下記3病院(7機器)に対して購入費を補助した。 余市病院、帯広病院、富良野病院 ○ 寄贈機器は、人工呼吸器、全身麻酔器などであり、患者の苦痛軽減、医療従事者の負担軽減等、有効に利用されていることを事務局で確認している。 ○ 寄贈に関しては、広報誌「協会だより」に掲載し、自賠責運用品拠出事業によるものである旨を付記し、周知・アピールしている。	○ 協会事務局で寄贈先の一部を現物確認、監査。
(4)救命救急センターへの救急医療機器 購入費補助 (一般社団法人 日本外傷学会) 【95,310千円】	★ 外傷患者の診療や救命率向上への取り組みに貢献する病院に対して購入費を補助し(2/3相当額)、救急医療体制の整備を図るもの。 ○ 下記16病院(合計37機器)に対して購入費を補助した。 ○ 日本医科大学附属病院(1機器)、東京都立多摩総合医療センター(1機器)、独立行政法人国立病院機構 大阪医療センター(1機器)、福山市民病院(1機器)、東京医科歯科大学(2機器)、杉田玄白記念公立小浜病院(7機器)、自治医科大学付属病院(1機器)、大垣市民病院(1機器)、大分市医師会立アルメイダ病院(1機器)、大阪市立総合医療センター(3機器)、社会医療法人雪の聖母会 聖マリア病院(3機器)、広島大学病院(5機器)、会津中央病院(1機器)、いわき市立磐城共立病院(1機器)、小田原市立病院(1機器)、都立広尾 ○ 主な寄贈機器は、人工呼吸器、超音波診断装置などであり、検査時間の短縮、検査件数の増加、患者の苦痛軽減等、有効に利用されていることを事務局で確認している。	○ 協会事務局で「選定委員会」を監査。
(5)高規格救急自動車の寄贈 (消防庁) 【92,809千円】	★ 被害者救済に直結する高規格救急自動車の寄贈を通じて、救急医療体制の整備と被害者救済対策を図るもの。 ○ 競争入札により、10台をメーカーに一括発注し、発注価格の低廉化を図っている。 ○ 下記の消防本部・消防組合10箇所に各1台を寄贈した。 白河地方広域市町村圏消防本部、新発田地域広域事務組合消防本部、大野市消防本部、東山梨行政事務組合東山梨消防本部、岳南広域消防本部、富田林市消防本部、新見市消防本部、直方・鞍手広域市町村圏事務組合消防本部、阿蘇広域行政事務組合消防本部、日置市消防本部 ○ 寄贈に関しては、自賠責運用品拠出事業によるものである旨を報告する現地ベースでの寄贈式または目録贈呈式の実施、現地の地方紙へのニュースリリースをもって周知・アピールしている。	○ 協会事務局で寄贈先の一部を現物確認、監査。
(6)外傷診療研修(JATEC)開催の費用 補助 (特定非営利活動法人 日本外傷診療研究機構) 【10,000千円】	★ 医療従事者対象の救急外傷の標準治療に関する研修会開催費用を補助し、救急医療体制の整備と被害者保護を図る。 ○ 救急医療の現場で、迅速かつ円滑に医療を展開すべく、標準化された診療体系を幅広く浸透させる研修会を開催した。 ○ 平成23年度中に各地で講習会を36回開催した(開催希望は38施設から寄せられている。)。受講を希望する人数が多数に上っており、きわめて競争率の高い研修会である。	

<p>拠出事業の内容(対象事業者) 【実績額】</p>	<p>事業報告(概要)</p>	<p>備 考</p>
<p>(7)救急外傷看護の研修会費用補助 (一般社団法人 日本救急看護学会) 【8,500千円】</p>	<p>★ 看護師対象の救急外傷の標準看護に関する研修会開催費用を助成し、標準化された診療体系の確立と外傷医療の質の平準化を図るもの。</p> <p>○ 平成23年度中は、以下のとおり実施した。 ・外傷初期看護の質の向上を目指しその知識、技術の習得を目的としたプロバイダーコース(18回)の実施。CD-Rの配付による事前学習+実技1.5日のプログラムとしている。 ・研修、教育者育成を目的としたインストラクターコース(4回)の実施。</p> <p>○ 受講を希望する人数が多数に上っており、きわめて競争率の高い研修会である。</p>	
<p>(8)ドクターヘリ講習会開催の費用補助 (日本航空医療学会) 【3,500千円】</p>	<p>★ 救急ヘリ体制の実働部隊の育成のために費用を補助し、救急医療体制の整備と被害者救済を図るもの。</p> <p>○ 平成23年度は、講習会を2回開催した。 第22回: 5月14~15日 神戸市(125名参加) 第23回:11月 5~ 6日 大阪市(114名参加)</p> <p>○ 受講者は、ドクターヘリ運用に関わる医師、看護師、救急救命士、救急隊員、操縦士、整備士、運行管理対象者、運行システム管理者等、専門分野が幅広い。また、本講習会は、我が国唯一の教育プログラムであり、実践的な講義・実習を受けることができることから、修了者からの評価も高い(参加希望者の増加に対し、キャパシティー等の理由で、受講を断っている状況)。</p> <p>○ 平成18年度から、日本航空医療学会においてドクターヘリ運用に関わる認定制度が発足し、当講習会の修了が認定資格のひとつとなっている。</p>	<p>○ 協会事務局で講習会の一部に参加。</p>
<p>(9)ヘリコプターを活用した救急医療システム構築の普及を支援 (特定非営利活動法人 救急ヘリ病院ネットワーク) 【7,000千円】</p>	<p>★ 救急ヘリのインフラを整備することで普及を目指し、救急医療体制の整備と被害者救済を図るもの。</p> <p>○ 救急ヘリの重要性と必要性を訴えるための情報発信として、「HEM-Netグラフ」を四半期ごとに年4回発刊し、各種講演会等でドクターヘリに対する理解を深めるための資料として活用した。</p> <p>○ 新聞、テレビ、雑誌等の取材を受ける機会が増加しているが、取材時の説明資料として提示、提供し、参考に供している。</p>	<p>○ 協会事務局で事業内容を監査。</p>
<p>(10)救急ヘリコプター導入病院のフライト医師・看護師等の養成費用補助 (特定非営利活動法人 救急ヘリ病院ネットワーク) 【10,000千円】</p>	<p>★ ドクターヘリに搭乗する質の高い医師・看護師の確保が喫緊の課題であることから、一定水準以上の質の高い医療活動のできる医師・看護師等を養成する研修制度を実施するもの。</p> <p>○ 平成23年度は、ドクターヘリ搭乗医師・看護師等研修と安全運航を確保するための基地病院が実施する安全研修会を開催。いずれの研修も受講者・指導者双方から高い評価が得られている。</p> <p>○ ドクターヘリ搭乗医師・看護師等研修では、医師18名、看護師36名および運航責任者4名が研修を修了した。</p> <p>○ 安全研修会では、6病院等で762名が受講した。</p>	<p>○ 協会事務局で事業内容を監査。</p>
<p>(11)緊急自動通報システムを活用した交通事故死傷者低減研究への助成 (一般財団法人 日本自動車研究所) 【15,156千円】</p>	<p>★ 事故自動通報システムの構築および救急医療が連携した自動車安全対策策定のためのシステム構築を行い、医学と工学が連携した統合的な事故調査研究体制の構築を目指すもの。</p> <p>○ 平成23年度における実施内容は次のとおり。</p> <p>・事故負傷者の重症度を判定することが可能な事故自動通報システムのプロトタイプを構築した。 ・既存のシステムを活用し、負傷者の状態をリアルタイムに病院へ伝達するシステムを検討した。 ・医工連携による事故例調査研究についてワシントンで開催されたEnhanced Safety of Vehicles (ESV)において講演した。</p>	<p>○ 協会事務局で事業内容を監査。 ○ 3年計画の2年目。</p>
<p>(12)交通事故被害者を対象とした救急蘇生(AED)の普及・啓発 (一般財団法人 日本救急医療財団) 【6,250千円】</p>	<p>★ 市民に対する心肺蘇生教育とAEDの普及・啓発のためにシンポジウムを開催し、自動車事故現場など病院外でのAEDの適切な使用促進を図るもの。</p> <p>○ 平成23年度は、関係省庁およびAED講習実施関係団体にも参加願い、非医療従事者によるAED使用のあり方特別委員会(2回)、シンポジウム開催に向けたワーキンググループ(3回)を開催した。</p> <p>○ 東京・大阪で開催されたシンポジウムには、約470名の参加があり、活発な質疑や、参加者が一体となった心肺蘇生講習が行われた。</p>	<p>○ 協会事務局でシンポジウムに参加。 ○ 3年計画の2年目。</p>

### 3. 自動車事故被害者対策

拠出事業の内容(対象事業者) 【実績額】	事業報告(概要)	備 考
(1)交通事故無料法律相談の事業支援 (公益財団法人 交通事故紛争処理センター) 【899,870千円】	★ 交通事故被害者・加害者に対し、中立的な立場から、交通事故に関し無料の法律相談を行う事業を支援し、紛争解決に資するもの。 ○ 平成23年度における同センターへの相談件数は24,524件、前年度比で890件(3.5%)減となった。(このうち平成23年度新規受付件数は8,514件で、対前年度比152件(1.8%)減少した。また、示談成立件数は7,573件となり、対前年度比126件(1.6%)減少した。) ○ 同センターの本部・支部等の管轄、長期停止事案の対応などの業務課題を解決し、業務運営の一層の適正化を図るため、「業務規定」および「利用規定」の抜本的な見直しを行った。 ○ 事務処理の迅速化・省力化を図るために平成19年度に導入した「相談業務管理システム」について、一層の定着化と利便性を高めるため、実務担当者の要望を踏まえた機能改修に取組み、同システムの使用上の更なる改善を行った。 ○ また、各地方裁判所から収集した判例について、その要旨を作成し、新判例紹介検索システムとしてデータベース化(平成23年度は546件の判 ○ 「利用規定」等の抜本的な見直しを受けて、ホームページおよびパンフレットについても大幅に見直し、安心して利用されるための広報活動を推進した。	○ 自賠責保険審議会答申(平成12年6月など)において、同センターへの支出充実を図るべきと指摘されている。 ○ また、同センターの運営費については、昭和50年衆議院交通安全対策特別委員会で、保険会社の利益に属さない運用益から支出するとの議論が行われている。 ○ 協会事務局で法律相談の実施内容を監査。
(2)弁護士への医療研修補助 (公益財団法人 交通事故紛争処理センター) 【1,952千円】	★ 自賠責審議会答申の指摘に基づき、医療情報を要する紛争の早期解決に役立てるもの。 ○ 交通事故紛争処理センターの相談員(弁護士)に対して最新の医療情報を提供することで、公正で迅速な示談斡旋、調停などの紛争解決を促すもの。(運営は、損保協会医研センターで行っている) ○ 平成23年度は、全国4都市で開催(仙台・東京・名古屋・広島) ○ また研修テーマ・講師・開催場所は、次のとおりであった。 「むち打ち損傷」—神経学の基礎から問題事例— 講師:東京医科大学 整形外科教室 遠藤 健司 先生	○ 協会事務局で研修会の一部に参加。
(3)損害賠償金による交通遺児育成基金の事業支援 (財団法人 交通遺児等育成基金) 【42,630千円】	★ 交通遺児が受け取る賠償金を効率的・安定的に運用して、遺児育成のための資金を長期にわたり定期的に給付する制度を支援し、被害者支援に役立てるもの。 ○ 平成23年度の交通遺児の新規加入者は86名であり、当初の加入目標75名を上回った。 ○ 一方で、給付完了者130名、中途脱退者2名が生じたため、平成23年度末の加入総数は1,168名となり、対前年度末比で46名減少し ○ 交通遺児の生活基盤の安定を図るため、遺児が満19歳に達するまで育成給付金を支給し、遺児の健やかな育成に資する事業。基金への加入促進のために、積極的な取組みを行った。 * 本事業は、年金システムを採用し、加入者本人の拠出金に援助金を上乗せした給付責任準備財産を運用して加入遺児に一定の育成給付金を支給するもの。 * また基金発足当初から、本事業は、国と民間団体が協力して実施しており、民間は損保の他、日本自動車工業会、JA共済連、日本財団が拠出している。	○ 協会事務局で実施内容を監査。
(4)交通遺児への奨学金支給補助 (公益財団法人 交通遺児育英会) 【20,000千円】	★ 交通事故による死亡者・重度後遺障害者の子弟が高校・大学等へ進学する際に、奨学金を無利子で貸与する制度を運用するもの。 ○ 平成23年度末の貸与者総数は1,628名で、年度計画(1,518名)を上回った。 * 奨学金事業設立以来、43年間で53,763名に488億円の奨学金を貸与した実績がある。	
(5)遷延性意識障害者の家族に関する講演会および勉強会の開催費用補助 (日本意識障害学会) 【1,000千円】	★ 遷延性意識障害(植物症)の患者を介護する家族への情報提供の場として、講演会、勉強会を開催。全国における事例を紹介し、介護に関する種々の情報を提供するもの。 ○ 平成23年度は、全国3箇所(大阪、金沢、名古屋)で4回の講演会を開催し、延べ340人が参加。 ○ いずれの講演会も大変好評を得ている。特に地方都市では社会資源や情報が限られており、孤立しがちな重度障害者の家族にとって、貴重な交流の場となっている。	○ 協会事務局で講演会に参加。 ○ 平成18年度より3年計画で実施。平成23年度についても支援を延長。

<p>拠出事業の内容(対象事業者) 【実績額】</p>	<p>事業報告(概要)</p>	<p>備 考</p>
<p>(6)リハビリテーション講習会開催の費用助成 (リハビリテーション病院等) 【33,062千円】</p>	<p>★ 自動車事故による脳外傷や脊椎損傷などで重度後遺障害を被った被害者やその家族への適切な情報提供の場を設けるために、講習会の開催費用を補助し、被害者救済に役立てるもの。</p> <p>○ 平成23年度は、下記リハビリテーション病院を中心とした46の実行委員会により、延べ64回(高次脳機能障害が63回、脊椎・頸椎損傷は1回)開催された。 ・北海道大学病院、・旭川赤十字病院、・北斗病院、・市立函館病院、・釧路労災病院、・社会医療法人明生会、・弘前脳卒中リハビリテーションセンター、・いわてリハビリテーションセンター、・仙台厚生病院、・秋田県立リハビリテーション精神医療センター、・国立病院機構山形病院、・総合南東北病院、・茨城県立医療大学附属病院、・とちぎリハビリテーションセンター、・群馬大学医学部、・千葉リハビリテーションセンター、・神奈川リハビリテーション病院、・甲州リハビリテーション病院、・総合リハビリテーションセンターみどり病院、・相澤</p> <p>○ リハビリテーション病院等の医師や患者家族などで構成するリハビリテーション講習会実行委員会が運営主体(実行委員会委員長はリハビリ病院等の医師)。</p> <p>○ 講習会参加者へのアンケート調査によると、平成23年度も参加者のアンケートは引き続き好評である。</p>	<p>○ 協会事務局で一部のリハビリテーション講習会に参加。</p>
<p>(7)脊髄損傷当事者による脊髄損傷者への情報提供・相談会・講演会等の開催費用補助 (社団法人 全国脊髄損傷者連合会) 【3,000千円】</p>	<p>★ 脊髄損傷者当事者による脊髄損傷者への精神面を中心とした支援の推進。</p> <p>○ 平成23年度は、以下について実施した。 (1)下記支部においてグループ相談会計60回、個別ピアサポート計223回、ロールモデル体験発表計5回開催した。 青森県支部、山形県支部、福島県支部、栃木県支部、埼玉県支部、千葉県支部、東京都支部、長野県支部、福岡県支部、大分県支部、沖縄県支部 (2)ピアマネージャー現任研修会を下記ブロックで計3回開催した。 東北ブロック、関東ブロック、九州ブロック</p>	<p>○ 協会事務局でピアサポートの実施内容を監査。</p>
<p>(8)高次脳機能障害生活支援従事者の育成に向けた調査研究・実践 (社会福祉法人 名古屋市総合リハビリテーション事業団) 【6,714千円】</p>	<p>★ 本研究は、平成15～17年度に実施した同研究の成果を踏まえ、より発展的な研究として、医学的客観的機能評価に基づく認知訓練法の確立・実践と本インタラクティブリハを広く一般化できるようなシステムを構築することで、被害者救済に役立てるもの。</p> <p>○ 平成23年度は、主として以下について実施した。 (1)研究協力団体において、生活版ジョブコーチ派遣試行事業を実施。 (2)さらに事例報告会を開催し、生活版ジョブコーチの手法の標準化および論点整理を行った。 (3)制度化に向けて「訪問型生活訓練」の勉強会および先進地の見学を実施し、実現可能な方策を検討した。 (4)生活版ジョブコーチ派遣試行事業を紹介するDVD「自立にチャレンジ」を製作。事業報告会でも上映している。</p>	<p>○ 協会事務局で研修会に参加。 ○ 3年計画の3年目。</p>
<p>(9)医療ソーシャルワーカーを対象とした交通事故被害者生活支援教育事業 (公益社団法人 日本医療社会福祉協会) 【12,000千円】</p>	<p>★ 医療ソーシャルワーカー(MSW)を対象に交通事故被害者を対象とした相談支援に特化した研修会を全国で開催し、MSWの知識の向上を通じて、交通事故被害者およびその家族が早期に将来の生活を再設計することを可能とし、被害者等の生活支援に資するもの。</p> <p>○ 平成23年度は、①交通事故による重度後遺障害、②保険制度と社会保障制度、③交通事故被害者の地域生活支援などをテーマに、下記の全国21箇所、948名に対して研修会を実施した。 北海道、青森県、岩手県、福島県、埼玉県、千葉県、新潟県、山梨県、長野県、福井県、三重県、滋賀県、京都府、大阪府、奈良県、岡山県、広島県、島根県、愛媛県、宮崎県、沖縄県</p> <p>○ 運営主体は、同協会が設置する交通事故被害者生活支援教育事業運営委員会であり、開催準備・実施は各都道府県の医療社会福祉協会が分担している。</p>	<p>○ 協会事務局で一部研修会に講師として参加。 ○ 3年計画の3年目。</p>
<p>(10)被害者・その家族等の心のケア推進の事業支援 (認定非営利活動法人 全国被害者支援ネットワーク) 【2,000千円】</p>	<p>★ 全国被害者支援ネットワークの有する被害者支援のノウハウを活用し、被害者、その家族・遺族の心のケアを図るもの。</p> <p>○ 平成23年度は、以下について実施した。 (1)平成23年度の試みとして「被害者の声」葉を製作した。「犯罪被害者の声」を掲載した葉は首都圏の公立図書館や丸善書店などの大規模書店のカウンター等に設置され、全ての葉が消費された。 (2)被害者支援ニュース第5号～第7号発行 (3)犯罪被害者の声第5集発行(3,000部)</p> <p>○ より専門的な内容の特集を組むなど、内容の充実を図っている。</p>	<p>○ 協会事務局で実施内容を監査。</p>

<p>拠出事業の内容(対象事業者) 【実績額】</p>	<p>事業報告(概要)</p>	<p>備 考</p>
<p>(11) 高次脳機能障害支援に関する社会資源マップの作成支援 (社会福祉法人 千葉県身体障害者福祉事業団) 【6,000千円】</p>	<p>★ 本事業は、高次脳機能障害者がライフステージやライフスタイルに応じて必要になると思われるあらゆる分野の情報を標準化し、全国一律に障害者が利用できる社会資源等の情報をまとめた「支援マップ」を作成し、WEBで公表することで支援の充実を図ろうとするもの。</p> <p>○ 平成23年度は、3か年事業の1年目であるため、まず、マップ作成事業企画会議を開催し、具体的な事業計画を立案・確認した。</p> <p>○ 有効な支援情報アクセス過程の枠組み作りをナビゲート付情報マップづくりに参画する6県の支援拠点機関の支援コーディネーターの参加のもと、ワーキング検討会議を中心に検討(年3回開催。)</p> <p>○ 東北、北陸、中国、九州の各地域に所在する研究協力機関とともに、社会資源調査を実施した。</p>	<p>○ 協会事務局でワーキング検討会議に参画。</p> <p>○ 3年計画の1年目。</p>
<p>(12) 脊髄損傷に関するデータベース構築 (独立行政法人 労働者健康福祉機構 総合せき損センター) 【6,000千円】</p>	<p>★ 本事業は、脊髄損傷治療のデータベースの構築により、脊髄損傷機能回復評価法を確立するとともに、確立された評価法を普及し、治療(リハビリテーション)の標準化を行おうとするもの。実現すれば全国のどの医療機関でも効率的かつ効果的な脊髄損傷治療を受けることが可能となり、治療実績の向上が図られるほか、治療期間が短縮され、治療費支出を抑制することが期待される。</p> <p>○ 共同研究機関となり得る国内の9機関に対して本研究事業の概要等を伝え、協力を申し入れ、全機関からの参加が得られた。</p> <p>○ 順次、各機関からデータ入力を開始するとともに、同時に明確になった課題(データ収集項目の選別、個人情報保護に関するコンプライアンス等)について協議した。</p> <p>○ 脊髄損傷データベースのホームページを立ち上げ、「脊髄損傷データベースver.0」の開発に着手した。</p>	<p>○ 協会事務局で実施内容を監査。</p> <p>○ 3年計画の1年目。</p>

#### 4. 後遺障害認定対策

拠出事業の内容(対象事業者) 【実績額】	事業報告(概要)	備 考
(1)公募:自動車事故の医療研究助成 (一般公募)  【38,747千円】	★ 自動車事故医療に関する研究テーマを募り、有益で有効な研究を支援することで、医療の進歩に資するもの。 ○ 平成23年度の応募数は、142名(グループ応募を含む)。医学会の各分野の専門家による選考委員会で、厳正に選考のうえ、34名への研究助成を決定した。 ○ 公募の方法としては、協会HPや各種学会誌等への掲載、大学病院等にも直接案内(事務局は損保協会医研センター)。助成対象者は、医研センター発行の「医研センタージャーナル」で氏名と研究テーマを公表した。 ○ 研究期間は1年で、研究成果は、研究報告書として提出願うことになっている。また、研究成果については、医学会や医学誌への積極的な発表を奨励している。 ○ 医師以外の医療関係者からの応募も出てきており、本研究が医学会の幅広い人材から注目されていることがうかがえる。	○ 協会事務局で「選考委員会」を傍聴。 ○ 各研究の成果については、学会発表、報告書提出等を求めている。
(2)公募:自動車事故の医療研究助成 (特定課題公募)  【30,000千円】	★ 業界内の喫緊の課題を取上げ、そのテーマについて複数の研究者を選定して研究を競うことで、医療の進歩に資するもの。 ○ 平成23年度の特定期間課題は、①外傷による高次脳機能障害に関する基礎・臨床研究、②臨床応用を見据えた脊髄損傷の診断治療に関する研究、③新しい運動療法の開発、の3テーマ。応募件数計45件に対して、選考委員会で審査のうえ、①から3件、②から2件、③から2件合計7件の研究助成が行われた。 ○ 公募の方法、助成選考は、上記自動車事故医療研究助成(一般公募)と同じ、助成対象者は、医研センター発行の「医研センタージャーナル」で氏名と研究テーマを公表した。 ○ 研究期間は2～3年で、全ての研究の研究報告書を3年毎に編集する「研究報告書集」に掲載するとともに、各研究者に対しては、医学会や医学誌への積極的な発表を促している。	○ 協会事務局で「選考委員会」を傍聴。 ○ 各研究の成果については、学会発表、報告書提出等を求めている。

## 5. 医療費支払適正化対策

拠出事業の内容(対象事業者) 【実績額】	事業報告(概要)	備 考
(1)医療費支払適正化のための医療研修支援 (一般社団法人 日本損害保険協会)  【110,031千円】	★ 医療研修を通じた活動を推進することにより、医療費支払いの適正化を図るもの。 ○ 交通事故医療に関する調査・研究、損保の調査担当者等に対する医療研修を、体系的・専門的に継続実施し、常に創造的な取組みを基盤に、「見る、聴く、触れる」をモットーにした医療研修を伊豆研修所で実施している。 ○ 平成23年度の伊豆研修所での宿泊研修は、弁護士コースおよび特化コースを除く(東日本大震災の影響により中止)4コースを実施し、年間22週、受講者数は合計で821名(応用350名、研究280名、上級180名、専門111名)であった。 ○ 宿泊研修の他に全国各地で医療セミナー(22回)、弁護士医療セミナー(2回)、特別講演会等(2回)も実施した。(セミナー総受講者数2,039名) ○ 受講者については、アンケート調査を実施し、概ね評判である。	○ 自賠責保険審議会答申(昭和59年12月)に基づいて実施している事業。 ○ 協会事務局で医療研修に参加。
(2)自賠責保険診療報酬基準案の普及促進費支援 (一般社団法人 日本損害保険協会)  【44,017千円】	★ 日本医師会の協力を得て作成した診療報酬基準案を全国に普及させ、医療費支払いの適正化を図るもの。 ○ 自賠責診療報酬基準案は、交通事故診療費における請求・支払の目安となり、医療費適正化に大きく寄与している。 ○ 平成23年度には、岡山県と合意に至ったため、現在、全国46都道府県で実施されており、残る未実施地区(山梨県)での実施に向けて、日本医師会(本部)との連携強化を図った。 ○ 課題は、未実施地区への普及はもとより、既実施地区においても、基準案に強制力がないため、その浸透を図ること。さらに、柔道整復師の施術費の高騰を抑制することなどがある。	○ 自賠責保険審議会答申(昭和59年12月および平成12年6月)に基づいて実施している事業。
(3)民間医療機関の医師等への自賠責保険制度・運用等に関する研修支援 (社団法人 日本医師会)  【6,158千円】	★ 医師、医療事務員等に対し、自賠責保険制度・運用等に関する研修を実施し、医療費支払いの適正化を図るもの。 ○ 日本医師会の要望に基づき、平成13年度から2年計画で、全国で実施し、平成15年度以降も継続の要請を受け実施することになったもの。 ○ 研修会の参加者アンケートによると、本研修に対して高い満足度・理解度が得られており、今後も継続を望む声が多数寄せられている。 ○ 各都道府県の医師会によっては、会報において研修会での質疑・応答などを掲載し、会員への自賠責保険制度の啓発を行っているものもある。	○ 自賠責保険審議会答申(平成12年6月)に基づいて実施している事業。 ○ 協会事務局で医療研修に参加。